

森合県立図書館誕生

あれこれ



福島県立図書館
資料情報サービス部長
阿部 榮延

新県立図書館が森合の地に誕生して今年が二十周年。月日の経つのは早いものです。

昭和五十二年から翌年にかけて「文化を考ふる県民会議」がもたれ、そのなかで県民文化の向上のため新県立図書館、県立美術館、県立博物館のいわゆる文化三施設の早急な建設が提言されました。これを受けて、図書館の建設に関しては「図書館建設委員会」が設置され、新図書館の基本的性格、基本構想等について検討された結果、昭和五十五年一月に「新県立図書館建設に関する報告書」が教育長に提出されました。

このなかで「基本的性格及び機能」として【図書館の図書館】であるべきだと明記され、そのためには①資料保存センター、②相互協力センター、③調査相談センターとしての機能を充実させる必要がある、とされました。

この基本構想の「報告」を受けて、昭和五十五年四月から建設業務を開始しますが、従来社会教育課を中心に進めてきた建設事務を教育庁の機構改革により「文化施設整備室」で一括して担当することになりました。

図書館司書、美術館・博物館学芸員、事務担当者と一緒に建設事務にあたるというものでした。ここに土木部営繕課（当時）の技師がそれぞれの担当毎に随時参加し、調整を図りながら建設を進めるといふ、いま思うとなんと凄まじいプロジェクトでした。

図書館司書として県に奉職して以来他の職場も何も分らず、まさに井の中の蛙で天空はたかだか直径三尺と思いついていた私が、なんとこの室に異動となりました。

ワイエスの『松ぼっくり男爵』を知事公館に運んだり、斎藤清の大量の版画を仮収蔵庫へ移動したりするのをお手伝いしながら、私の新図書館建設事務はスタートしました。

新しい県立図書館としての基本的な構想は前述の通り固まっていました。それを具体的に活かす建物の構造をどうするか、とくに調査相談機能の充実をどうすれば図れるのか、この点が課題でした。従来図書館は一階に貸出スペース、二階に調査相談、三階に学習室や集会室、書庫は階層でカウンターが背負う形が一般的でした。しかし今回の設計でいちばんの条件は、美術館と併設とはいえ六万平方メートルという全国でも屈指の広大な敷地に恵まれたことでした。この好条件があったため、ワンフロア形式の公開図書室とする方向が決まりました。

さらに調査相談機能を遺憾なく発揮させるには、主題別カウンター制とするのが望ましいと考えました。

当時主題別制を採っていた館は都立中央等数館ありましたが、それらはすべて主題毎に階を上下していて、連絡はエレベーターか階段でした。これではいろんな主題に跨がって利用するときに不便です。そこで「ワンフロアの主題別公開図書室」となり、さらにこれと縦の動線で対応する「ワンフロアの書庫」となったのです。広大な敷地なくしては考えられない設計でした。

今年度は「子ども読書活動推進」のスタートですが、建設当時は「県立図書館に児童室は必要か？」という問題が、市町村図書館のそれとの比較から館界で喧しく論じられていました。ちょうど時を同じくして前川恒雄氏が「県立図書館何をなすべきか」という基本姿勢について、バックアップ機能論を展開していましたし、少なからぬ関係者は県立児童室不要論を唱えて憚りませんでした。

当館でも白熱の議論を経て「実践の場を併せ持った児童図書研究室」を設置することになったのです。ただ位置については、当初子ども専用の出入り口と動線が望ましいとして美術館寄りの西側を考えました。結果的には総建築面積の規制からこの案は実現せず、かなり縮小されて現在の事務棟二階に落ち着きました。

位置といえば、主題別カウンターの配置を検討していたとき、郷土資料のカウンターは落ち着いてじっくり調査研究できるように一番奥にすべきとの私の案に対し、最も多くの利用が見込まれるのだからエントランスの直近にすべきだと主張して譲らなかつた学芸員のSさん（いまN大学教授です）。

皮肉なことに開館時私とそのカウンター担当の係長でした。

統率力に長けたY室長のもと、個性豊かな面々が建設に携わった文化三施設、そのうちのひとつ新県立図書館が森合の地に誕生して早くも二十年が経ちました。